

『船橋県民の森』第1駐車場における 支障木伐採作業のお知らせ

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。
下記のとおり、第1駐車場において支障となる木の伐採作業を実施します。
作業期間中、御利用の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため以下の点につきまして必ずお守りいただきますようお願いいたします。

【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 伐採作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、
絶対に立ち入らないでください。
- 2 伐採作業場所周辺では予期せぬ事故につながる恐れがあるため、
特にお子様から目を離さないでください。
- 3 安全確保のため、作業員から指示がある場合には、
必ず従ってください。
- 4 伐採作業期間中は第1駐車場の利用は出来ませんので、
第3林間駐車場をご利用ください。

令和4年2月7日
千葉県北部林業事務所

記

- 1 業務委託名 船橋県民の森第1駐車場支障木除去業務委託
- 2 作業範囲 船橋県民の森第1駐車場（別添作業位置図参照）
- 3 作業予定期間 令和4年3月1日から令和4年3月11日まで
※作業の進捗状況に応じて変更になる場合があります。
- 4 発注者 千葉県北部林業事務所
山武市富田ト1177-7
0475-82-3126（担当：黒田・遠藤）
- 5 受注者 有限会社 高根造園土木
船橋市習志野1-2-20
047-494-6808（担当：鈴木）

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。
千葉県北部林業事務所（担当：黒田・遠藤）